

令和 6年 6月 6日

広域振興局長

提出者 東綱スチールコード株式会社
住所 〒024-0002 岩手県北上市北工業団地7番1号
氏名 代表取締役社長 玉田 聡

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

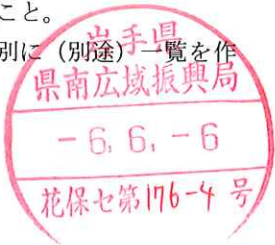
主たる工場又は事業場の名称	東綱スチールコード株式会社	*整理番号			
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県北上市北工業団地7番1号	*受理年月日	年 月 日		
エネルギー使用量	17,983 k1	*施設番号			
自動車の使用台数	台				
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。				
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況					
その他の地球温暖化の対策の実施状況					
変更年月日及び理由	年 月 日				
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者					

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		k0
		k0
		k0

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		(6) 年度						E-B-D	二酸化炭素排出 量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭 素排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二酸化炭 素排出量 (t-CO ₂)	
		エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量							
		数値 A	単位 B	熱量(GJ) C	数値 D	単位 E	熱量(GJ) F					
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL			kL						
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL						
	揮発油(ガソリン)		kL			kL						
	ナフサ		kL			kL						
	ジェット燃料		kL			kL						
	灯油	13.02	kL	475		kL	475	33	27	5		
	軽油		kL			kL						
	A重油	1,534.00	kL	59,673		kL	59,673	4,223	5,905	-1,682		
	B・C重油		kL			kL						
	石油アスファルト		t			t						
	石油コークス		t			t						
	石油ガス	1,595.02	t	79,911		t	79,911	4,776	7,366	-2,590		
	可燃性天然ガス	液化石油ガス(LPG)		t			t					
		石油系炭化水素ガス		千m ³			千m ³					
		液化天然ガス(LNG)		t			t					
	石炭	その他可燃性天然ガス		千m ³			千m ³					
		原料炭	輸入原料炭		t		t					
			コークス用原料炭		t		t					
			吹込用原料炭		t		t					
		一般炭	輸入一般炭		t		t					
			国産一般炭		t		t					
		輸入無煙炭		t		t						
	石炭コークス		t		t							
	コールター		t		t							
	コークス炉ガス		千m ³		千m ³							
	高炉ガス		千m ³		千m ³							
	発電用高炉ガス		千m ³		千m ³							
転炉ガス		千m ³		千m ³								
その他の燃料	都市ガス		千m ³	千m ³								
	()											
非化石燃料	()											
	黒液		t			t						
	木材		t			t						
	木質廃材		t			t						
	バイオエタノール		kL			kL						
	バイオディーゼル		kL			kL						
	バイオガス		千m ³			千m ³						
	その他バイオマス		t			t						
	RDF		t			GJ/t						
	RPF		t			GJ/t						
	廃タイヤ		t			GJ/t						
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t						
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t						
	廃油		kL			GJ/kL						
	廃棄物ガス		千m ³			千m ³						
	混合廃材		t			t						
	水素		t			t						
	アンモニア		t			t						
	その他燃料()											
	小 計 ①							140,058	9,031	13,298	-4,267	
熱	産業用蒸気		GJ			GJ						
	産業用以外の蒸気		GJ			GJ						
	温水		GJ			GJ						
	冷水		GJ			GJ						
	地熱		GJ			GJ						
	温泉熱		GJ			GJ						
	太陽熱		GJ			GJ						
	雪氷熱		GJ			GJ						
	小 計 ②											
	電気事業者①	64,427.19	千kWh	556,651		千kWh	556,651	30,732	41,641	-10,909		
電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh			千kWh							
自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh							
自家発電	太陽光		千kWh			千kWh						
	水力		千kWh			千kWh						
	風力		千kWh			千kWh						
	その他	88.50	千kWh	319		千kWh	319					
小 計 ③							556,970	30,732	41,641	-10,909		
合 計 ④=①+②+③							697,028	39,763	54,939	-15,176		

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	17,983	kL
--------------	--------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	39,763	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素		t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふつ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふつ化窒素の排出量			t-CO ₂
合 計		39,763	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

令和6年までに令和3年比で3%削減するとの目標を掲げて取組を行ったところ、前年度比で△27.6%削減、令和3年度比で△28.4%削減という結果であった。

【具体的な取組状況】

①電気

- ・生産設備の高張力ワイヤ伸線に用いる湿式伸線機の動力モーターを高効率モーターへ更新し電力消費量を削減した。
- ・生産設備の稼働速度を下げて電力消費量を削減した。
- ・生産設備の再配置を行う事により、空調の使用範囲を集中させ電力消費量を削減した。
- ・昼休み、帰社時に不要な照明を消灯し削減した。
- ・照明をLED化、また人感センサーや照度センサーを取付ることにより照明電力を削減した。
- ・エアーの漏れを削減しエアーコンプレッサーの電力消費量を削減した。
- ・PPAによる太陽光発電システム導入の検討中。2023年度見送り、2025年度以降実施予定。

②LPG

- ・加熱炉の断熱材を補修し保温効果を上げる事によりLPG使用量を削減した。

③A重油

- ・工場蒸気配管のバルブに断熱ジャケットを取付し、燃料消費量を削減した。
- ・ボイラーにエコマイザーを設置し、燃料消費量を削減した。
- ・ボイラーを更新する際、高効率型ボイラーを導入し、燃料の消費量を削減した。
- ・ボイラー燃料転換(A重油→LPG)設置検討中。2023年度見送り、2025年度移行実施予定。

④自動車利用の抑制

- ・輸出製品の出荷港変更(横浜港→釜石港)船便の材料入荷便の帰り便を利用し、陸送/海上輸送の削減した。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・無機汚泥の一部をセメント材料の一部として再利用した。
- ・ごみの分別回収を徹底した。
- ・コピー用紙は一部再生紙を使用した。